

証券コード：7739

第79期 定時株主総会
招集ご通知
キヤノン電子株式会社



ごあいさつ



株主のみなさまには、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループ第79期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでごあいさつ申し上げます。

代表取締役社長

酒 巻 久

当期の世界経済は緩やかに回復していますが、中国やアジア新興国等の経済や政策、欧州諸国の政局に関して、先行きの不透明感が続きました。

日本経済は、企業収益や雇用情勢が改善しており、また個人消費も緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中、当社グループは収益の拡大を目指し、全社を挙げた拡販活動や生産性向上活動を推し進め、業績の確保と収益性の改善を図ってまいりました。その結果、当期の連結売上高は837億69百万円（前期比0.6%増）、連結経常利益は98億86百万円（前期比24.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は77億39百万円（前期比39.4%増）となり、増収増益となりました。

期末配当金につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするために、1株につき40円とすることを第79期定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、年間の配当金は1株につ

き70円となり、前期に比べ10円の増配となります。

なお、新規事業として取り組んでいる宇宙関連分野におきましては、平成29年6月に打ち上げた超小型人工衛星「CE-SAT-I」^{シーイーサットワン}の運用を順調に進めています。1mの地上分解能を持つ望遠鏡とEOSカメラとの組み合わせで数々の地上撮影を成功させており、今後は衛星本体、撮影画像、内製コンポーネントの外販等、事業化へ向けた準備を加速していきます。

今後も世界経済の先行きは不透明感が強く、予断を許さない状況が続きますが、引き続き全社員力を結集させ、これまで以上に業績向上へ取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成30年3月

経営方針

企業品質向上を目指して
社会人として思いやりを
持った人格の形成
世界から尊敬と信頼を
受ける企業と人

ごあいさつ	1
「CE-SAT-I」関連ニュース	3
第79期定時株主総会招集ご通知	5
議決権の行使についてのご案内	6
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 取締役賞与支給の件	
[会社法第437条および第444条に基づく提供書類]	
事業報告	17
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41
トピックス	45

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

「CE-SAT-I」 関連ニュース

超小型人工衛星「CE-SAT-I」の打ち上げに成功しました！

当社が開発を進めてきた超小型人工衛星「CE-SAT-I」^{シーイーサットワン}が平成29年6月23日（金）午後0時59分（日本標準時）、インドのサティッシュ・ダワン宇宙センターからインド宇宙庁のPSLVロケットに搭載して打ち上げられました（写真1）。



写真2:宇宙空間へ放出されるCE-SAT-I
Credit:ISRO/Antrix

衛星は、打ち上げから17分1秒後に高度505kmの周回軌道に投入されました（写真2：ロケット搭載のカメラから撮影された分離の様子）。最初の交信は同日午後8時25分に赤城地上局と行われ、衛星が正常に動作していることを確認しました。衛星は朝と夜の各2回日本上空に飛来して、当社赤城事業所の敷地内に設置された地上局と通信を行っており、地上の高精細画像の撮影に成功しています（写真3,4,5）。



写真1:PSLVロケット打ち上げ
Credit:ISRO/Antrix

CE-SAT-Iは大きさ50×50×80[cm]・質量65[kg]の超小型衛星で、キャノン電子製のコンピュータを搭載し、またカメラにはEOS 5D MarkIIIを用いて、宇宙から地上の1mの物体を見分ける性能を持ちます。

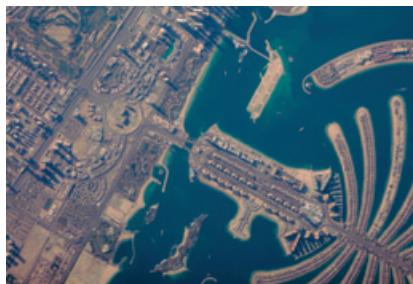


写真3:UAE /ドバイを撮影

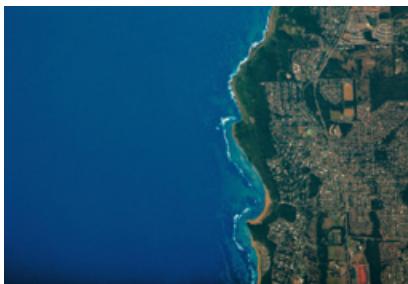


写真4:オーストラリア /シドニーを撮影

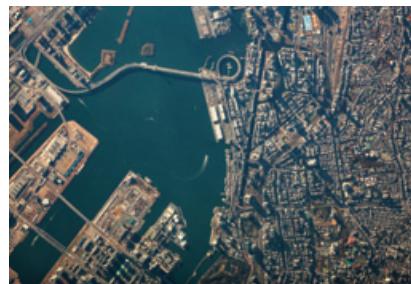


写真5:東京を撮影

「CE-SAT-I」 関連ニュース

「CE-SAT-I」 2017年度グッドデザイン賞受賞！

平成29年11月、CE-SAT-Iが「社会基盤システム／インフラストラクチャー」の категорияでグッドデザイン賞を受賞しました。EOS 5D MarkIIIを用いた衛星のカメラで地球を観測して得た情報が、人々の暮らしや産業で活用され、「よりよい暮らし」に貢献する、という点が評価されました。グッドデザイン賞は、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する、日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨の仕組みです。

これを受け同月1日～5日の5日間、東京ミッドタウン（東京・港区）で開催された「2017年度グッドデザイン賞受賞展『GOOD DESIGN EXHIBITION 2017』」にCE-SAT-Iを出展しました。CE-SAT-Iは、受賞件数ランキング上位企業による特別展示のキヤノンブースで、キヤノングループの受賞製品と共に展示されました。



写真6:グッドデザイン賞の賞状



写真7:グッドデザイン賞受賞展の様子



写真8:キヤノンのブースで展示されたCE-SAT-I

「CE-SAT-I」 のこれから

平成29年11月15日に「衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律」が施行されたことに伴い、同法律に適合した衛星装置として、CE-SAT-Iが国内の民間衛星で初めて認められました。

現在は人工衛星と地上局との通信や宇宙から地球の撮影を行うなどの実証試験を行っており、今後は衛星本体、衛星で撮影した画像データ、および衛星主要部品の販売などのビジネス展開を進めていく予定です。

引き続き、キヤノン電子の宇宙事業への取り組みにご期待ください。

第79期定時株主総会招集ご通知

平成30年3月5日

株主のみなさまへ

埼玉県秩父市下影森1248番地
キヤノン電子株式会社
代表取締役社長 酒巻 久

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、**平成30年3月27日（火曜日）午後5時まで**に到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- 1 日 時** 平成30年3月28日（水曜日）午前9時
2 場 所 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕1611番地
当社美里事業所 会議室

（裏表紙の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください）

- 3 会議の目的事項** **報告事項** 1. 第79期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件

- 4 議決権行使についてのご案内** 次頁に記載の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

注 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.canon-elec.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

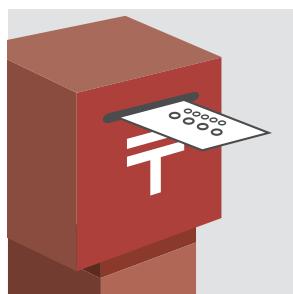
株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。株主総会参考書類（7頁から16頁）をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下の2つの方法がございます。



株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第79期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

- ▶ **株主総会開催日時：平成30年3月28日(水曜日) 午前9時**
- ▶ **株主総会開催場所：当社美里事業所 会議室**



郵送による議決権行使

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

- ▶ **行使期限：平成30年3月27日(火曜日)午後5時までに**
到着するようにご返送ください。

インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、第79期定時株主総会招集ご通知（提供書類）には記載していません。

- ① **連結計算書類の連結注記表**
- ② **計算書類の個別注記表**
- ③ **連結株主資本等変動計算書**
- ④ **株主資本等変動計算書**

URL <http://www.canon-elec.co.jp/>

なお、会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、第79期定時株主総会招集ご通知（提供書類）に記載の各書類のほか、上記ご案内の当社ウェブサイトに掲載している上記①～④となります。

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図ることにより、株主のみなさまへの安定した配当を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針を総合的に勘案し、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、下記のとおり1株につき40円とさせていただきたいと存じます。

なお、すでに中間配当金として1株につき30円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき70円となり、前期に比べ10円の増配となります。

記

①配当財産の種類

金銭といたします

②配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき 金40円
配当総額 金1,632,627,760円

【ご参考：第79期 年間配当金 1株につき70円 / 配当性向 36.9%】

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月29日

【ご参考】第79期配当金／配当性向

	第79期 (平成29年度)		
	中間	期末	合計
1株当たり配当金	30円	40円	70円
配当性向	30.8%	43.4%	36.9%
配当金総額	1,224百万円	1,632百万円	2,857百万円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当		取締役会出席状況
1	酒巻 久 <small>さかまき ひさし</small>	代表取締役社長	再任	100% (16回/16回)
2	橋元 健 <small>はしもと たけし</small>	取締役副社長 LBP事業部長兼事務機コンポ事業部長	再任	94% (15回/16回)
3	江原孝志 <small>えはら たかし</small>	専務取締役 磁気コンポ事業部長	再任	100% (16回/16回)
4	石塚 巧 <small>いしづか たくみ</small>	専務取締役 総合管理センター所長兼人事部長	再任	100% (16回/16回)
5	新井 忠 <small>あらい ただし</small>	常務取締役 事務機コンポ事業部副事業部長 兼モータ事業部長兼生産技術センター所長	再任	100% (16回/16回)
6	周 耀民 <small>しゅう ようみん</small>	常務取締役 材料研究所長兼材料研究部長	再任	100% (16回/16回)
7	内山 毅 <small>うちやま たけし</small>	常務取締役 キヤノン電子テクノロジー 株式会社代表取締役社長	再任	100% (16回/16回)
8	高橋純一 <small>たかはし じゅんいち</small>	取締役 NA事業部長	再任	100% (16回/16回)
9	植竹利雄 <small>うえたけ としお</small>	取締役 調達センター所長兼E I事業部長	再任	100% (16回/16回)
10	豊田正和 <small>とよだ まさかず</small>	取締役	再任 社外 独立	81% (13回/16回)
11	内海勝彦 <small>うつみ かつひこ</small>	取締役	再任 社外 独立	94% (15回/16回)
12	戸茆利和 <small>とがり としかず</small>		新任 社外 独立	-

候補者
番号

1

さかまき
酒巻
ひさし
久



再任

生年月日 昭和15年3月6日
所有する当社株式の数 12,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和42年 1月 キヤノン（株）入社
平成 元年 3月 同社取締役
平成 3年 2月 同社総合企画担当
平成 4年 5月 同社生産本部長兼環境保証担当
平成 8年 3月 同社常務取締役
当社監査役
平成11年 3月 当社代表取締役社長（現在）

【重要な兼職の状況】

株式会社富士通ゼネラル社外取締役
株式会社ヤオコー社外取締役

【取締役候補者とした理由】

長年にわたりキヤノン株式会社の開発・設計・生産・環境保証部門を牽引し、当社では代表取締役社長として環境経営を推進し、利益率10%超の高収益企業へと成長させました。経営者としての豊富な経験や識見を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定および職務執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

2

はしもと
橋元
たけし
健



再任

生年月日 昭和37年9月12日
所有する当社株式の数 6,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4月 キヤノン（株）入社
平成14年 5月 当社LBP事業部LBP管理部長
平成16年 4月 当社LBP事業部副事業部長
兼LBP管理部長
平成19年 3月 当社取締役
当社LBP事業部長（現在）
平成21年 3月 当社常務取締役
平成24年 1月 当社事務機コンポ事業部長（現在）
平成24年 3月 当社専務取締役
平成25年 3月 当社取締役副社長（現在）
平成25年11月 当社機能部品事業推進センター所長
平成25年12月 当社生産技術センター所長

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社のレーザープリンター部門およびレーザープリンター、複合機向けのレーザースキャナーユニット部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、取締役副社長を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役会にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

3

えはらたかし
江原孝志

再任

生年月日 昭和32年2月10日
所有する当社株式の数 3,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社
平成14年 1月 当社磁気コンポ事業部磁気コンポ営業部長
平成19年 3月 当社取締役
当社磁気コンポ事業部長
兼磁気コンポ営業部長
平成20年 4月 当社磁気コンポ事業部長
平成21年 3月 当社常務取締役
平成25年 3月 当社専務取締役（現在）
平成25年10月 当社磁気コンポ事業部長
兼磁気コンポ設計部長
平成28年 3月 当社磁気コンポ事業部長（現在）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社のカメラ関連部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、専務取締役に務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

4

いしづか
石塚 たくみ
巧

再任

生年月日 昭和33年12月7日
所有する当社株式の数 4,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
平成13年 1月 当社人事部長
平成16年 4月 当社人事部長兼施設部長
平成17年 3月 当社取締役
平成18年 1月 当社人事部長
平成20年 4月 当社人事センター所長
平成21年 3月 当社常務取締役
平成25年 1月 当社人事センター所長兼経理部長
平成28年 3月 当社専務取締役（現在）
平成29年 8月 当社総合管理センター所長
兼人事部長（現在）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の人事部門および経理部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、専務取締役に務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 **5** あらい
新井 ただし



再任

生年月日 昭和33年1月19日
所有する当社株式の数 2,450株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 当社入社
平成15年 4月 当社事務機コンポ事業部
事務機コンポ管理部長
平成17年 4月 当社事務機コンポ事業部
事務機コンポ第三工場長
平成19年12月 当社事務機コンポ事業部
事務機コンポ第四工場長
平成23年 3月 当社取締役
平成23年 7月 当社事務機コンポ事業部副事業部長
兼事務機コンポ第二工場長
平成24年10月 当社事務機コンポ事業部副事業部長
兼モータ事業部長
平成27年 6月 当社事務機コンポ事業部副事業部長
兼モータ事業部長兼生産技術センター所長（現在）
平成28年 3月 当社常務取締役（現在）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社のモータ製造部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号 **6** しゅう
周 ようみん
耀民



再任

生年月日 昭和37年11月11日
所有する当社株式の数 1,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成12年 4月 当社入社
平成20年 2月 当社中央研究所材料研究所
材料研究部長
平成20年 3月 当社中央研究所材料研究所長
兼材料研究部長
平成21年 3月 当社材料研究所長兼材料研究部長
（現在）
平成24年 3月 当社取締役
平成28年 3月 当社常務取締役（現在）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の材料研究部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **7** **うちやま たけし**
内山 毅



再任

生年月日 昭和39年12月22日
所有する当社株式の数 6,500株

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり情報関連事業を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役および当社子会社の社長を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和62年 4月 アジアコンピュータ(株)(現キヤノン電子テクノロジー(株))入社
平成10年 4月 同社営業推進部長
平成11年 6月 同社取締役営業本部長
平成18年 4月 同社常務取締役執行役員SI事業部長兼営業副本部長
平成19年12月 同社専務執行役員システム・インテグレーション事業本部長
平成20年 3月 同社代表取締役社長(現在)
平成22年 3月 当社取締役
平成29年 3月 当社常務取締役(現在)

【重要な兼職の状況】

キヤノン電子テクノロジー株式会社代表取締役社長

候補者番号 **8** **たかはしじゅんいち**
高橋純一



再任

生年月日 昭和35年1月1日
所有する当社株式の数 2,350株

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の電鍍部品開発部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
平成16年10月 当社材料研究所材料研究部長
平成20年 2月 当社NA事業推進部副事業推進部長
平成20年 3月 当社NA事業推進部長
平成23年 4月 当社NA事業部長(現在)
平成25年 3月 当社取締役(現在)

候補者
番号

9

うえたけとしお
植竹利雄



再任

生年月日 昭和35年6月17日
所有する当社株式の数 1,000株

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の調達部門および基板実装部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 キヤノン (株) 入社
平成20年 5月 キヤノンエンジニアリング香港 社長
平成23年 4月 キヤノン (株) 調達本部
グローバル調達統括センター
調達統括企画部長
平成24年 4月 当社調達センター所長
平成25年 2月 当社調達センター所長
兼 E I 事業部長 (現在)
平成28年 3月 当社取締役 (現在)

候補者
番号

10

とよだまさかず
豊田正和



再任

社外

独立

生年月日 昭和24年6月28日
所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年 4月 通商産業省入省
平成15年 8月 経済産業省商務情報政策局長
平成18年 7月 同省通商政策局長
平成19年 7月 同省経済産業審議官
平成20年 8月 同省顧問 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長
平成20年 11月 内閣官房参与
平成22年 6月 (株) 村田製作所社外監査役
平成22年 7月 財団法人 (現一般財団法人)
日本エネルギー経済研究所理事長 (現在)
平成23年 6月 日東電工 (株) 社外監査役 (現在)
平成27年 3月 当社社外取締役 (現在)
平成28年 6月 (株) 村田製作所社外取締役 (現在)

【重要な兼職の状況】

一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長
株式会社村田製作所社外取締役
日東電工株式会社社外監査役

【社外取締役候補者とした理由】

経済産業審議官や内閣官房参与などの要職を歴任しており、経済・国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に携わった経験はありませんが、現在他社の社外役員も務めており、その高い専門性と経験を当社の経営に活かして頂きたい、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号 **11** うつみかつひこ
内海勝彦



再任 社外 独立

生年月日 昭和21年7月15日
所有する当社株式の数 0株

【社外取締役候補者とした理由】

長年にわたる会社経営の豊富な経験と、高度で幅広い専門知識を有し、他社の社外役員も務めていることから、社外取締役として当社経営に対し有益なご意見やご指摘を頂けることを期待し、社外取締役候補者といいたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和44年 4月 古河電気工業（株）入社
平成 5年 6月 同社営業本部電子機器営業部長
平成 9年 6月 同社中部支社長
平成12年 6月 同社取締役中部支社長
平成15年 6月 同社常務取締役兼執行役員常務
平成16年 4月 同社常務取締役兼執行役員常務CMO
兼輸出管理室長
平成17年 6月 古河電池（株）代表取締役社長
平成24年 6月 同社相談役
平成27年 3月 当社社外取締役（現在）
リリカラ（株）社外取締役（現在）
平成27年 4月 （株）ジャテック代表取締役社長

【重要な兼職の状況】

リリカラ株式会社社外取締役

候補者番号 **12** とがりとしかず
戸利和



新任 社外 独立

生年月日 昭和22年11月28日
所有する当社株式の数 0株

【社外取締役候補者とした理由】

厚生労働審議官や厚生労働省事務次官などの要職を歴任しており、雇用・労働行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また、現在他社にて会社経営に携わり、大学教授等も務めていることから、その高い専門性と経験を当社の経営に活かして頂きたく、社外取締役候補者といいたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和46年 7月 労働省入省
平成11年 7月 同省大臣官房長
平成13年 1月 厚生労働省大臣官房長
平成14年 8月 同省職業安定局長
平成15年 8月 同省厚生労働審議官
平成16年 7月 同省事務次官
平成19年10月 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構理事長
平成20年 4月 法政大学大学院政策創造研究科客員教授（現在）
平成23年 6月 財形住宅金融（株）代表取締役会長（現在）
平成26年 5月 公益社団法人
日本看護家政紹介事業協会会長（現在）

【重要な兼職の状況】

法政大学大学院政策創造研究科客員教授
財形住宅金融株式会社代表取締役会長
公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長

取締役候補者に関する特記事項

1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について
各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はございません。
2. 取締役候補者 内海勝彦氏の兼職先による法令違反および内海氏の対応について
内海勝彦氏が社外取締役に就任しているリリカラ株式会社は、公正取引委員会より平成29年3月13日付にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の規定に基づき、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は日頃より、コンプライアンスおよび内部統制の重要性等の観点から注意を喚起しており、本件の後にも、第三者委員会による実態調査および再発防止に向けて更なる内部統制の強化を行うよう、これまでの経験を踏まえ、提言と意見表明を行いました。
3. 取締役候補者 豊田正和氏、内海勝彦氏および戸刈利和氏について
 - (1) 豊田正和氏、内海勝彦氏および戸刈利和氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 - (2) 豊田正和氏、内海勝彦氏および戸刈利和氏は、当社が定める「独立社外役員の独立性判断基準」（下記ご参照）を満たしており、独立性を有すると判断しております。
 - (3) 豊田正和氏および内海勝彦氏の社外取締役としての在任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって3年となります。
 - (4) 当社は、豊田正和氏および内海勝彦氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏との間で当該契約を継続する予定です。
また、戸刈利和氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。
 - (5) 当社は、豊田正和氏および内海勝彦氏を、当社が上場している東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。
また、戸刈利和氏が取締役に選任された場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に対し届け出る予定です。

【ご参考】

「独立社外役員の独立性判断基準」の制定について

当社は、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」（当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）と判断する。

1. 当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
2. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
3. 当社の大株主またはその業務執行者
4. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。）
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士（当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。）
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザーファームのパートナー等、重要な地位にある者の近親者（配偶者および二親等以内の親族）

（注）

- * 1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額（直前3事業年度のいずれか）が、当該取引先または当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- * 2号の「主要な」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおける借入金残高が、当社の連結総資産の1%を超える場合をいう。
- * 3号の「大株主」とは、当社の議決権の5%以上を保有する株主をいう。
- * 4号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該寄付先の年間総収入の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。
- * 1号から4号までおよび7号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人（1号から4号にあっては直前3事業年度中にその職にあった者を含む。）をいう。
- * 5号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の收受財産の額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該コンサルタント等の売上高の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。

以 上

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 恩田俊二氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者 **はやし じゅんいちろう**
林 潤一郎



新任

生年月日 昭和32年10月27日

所有する当社株式の数 0株

【監査役候補者とした理由】

長年にわたり当社の品質保証部門を牽引していることから、当社グループの各事業に関する知見と経験を有しております。また、優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループの監査に活かすことができる人材であると判断し、監査役候補者といたしました。

注. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和56年 4月	キヤノン (株) 入社
平成23年 7月	当社品質保証部長 (現在)
平成26年 7月	当社常務執行役員 (現在)

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役10名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績、支給対象人員等を勘案して、取締役賞与総額32,950,000円を支給することといたしたいと存じます。

以上

事業報告 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

1 キヤノン電子グループの現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、米国において消費や雇用者数が増加するなど全体として緩やかに回復していますが、中国やアジア新興国等の経済や政策、欧州諸国の政局に関して先行きの不透明感が続きました。日本経済は、企業収益や雇用情勢が改善しており、また消費者物価が横ばいに推移するなど、個人消費も緩やかな回復基調が続きました。為替は前期と比べ、米ドル・ユーロともに第1四半期はやや円高で推移しましたが、第2四半期以降は概ね円安に推移しました。

当社グループ関連市場におきましては、デジタルカメラ市場は、手軽に高画質な写真撮影が可能な製品への需要が高まっており、ミラーレスカメラの販売は好調に推移していますが、スマートフォンの影響により、市場全体では厳しい状況が続いています。ドキュメントスキャナー

市場は、新興国を中心とする文書電子化需要の増加や利用方法の多様化・高度化により、引き続き拡大傾向にあります。情報関連市場は、従来のIT投資に加え、IoT (Internet of Things、モノのインターネット化)、AI (Artificial Intelligence、人工知能)、ビッグデータ等の新分野への投資も増加するなど、企業の投資意欲が活性化しつつあり、市場は拡大傾向にあります。

このような状況の中、当社グループは既存製品の積極的な拡販活動とともに、最大80枚給紙で大量のスキャン業務をサポートし、新開発DRプロセッサの搭載により高速スキャンと画質向上を実現したドキュメントスキャナー「DR-M260」、タブレット等と連携し、カード決済に対応したプリンター一体型モバイル決済端末機

(ご参考) 数字でわかるキヤノン電子グループ

ROE (自己資本当期純利益率)

9.1%



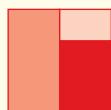
ROA (総資産経常利益率)

9.4%



自己資本比率

81.2%



売上高経常利益率

11.8%



「CA-P1」等の新製品をラインアップに加え、受注活動を強力に推し進めました。

加えて、新規事業として取り組んでいる宇宙関連分野では、当社が開発を進めてきた超小型人工衛星「CE-SAT-I」を平成29年6月23日にインドのサティシュ・ダワン宇宙センターから打ち上げ、各種機能の実証実験の他、1mの地上分解能を持つ望遠鏡と、キヤノン製のデジタル一眼レフカメラ EOS 5D MarkIIIとの組み合わせによる地上の高精細画像の撮影に成功しています。また、同年11月には国内の民間衛星初となるリモートセンシング法に対応した衛星装置として認められました。今後は定常運用による技術蓄積を継続するとともに、衛星本体、衛星で撮影した画像データ、および衛星主要部品の販売などのビジネス展開を進めていく予定です。

売上高 837億69百万円 前期比 0.6%増

営業利益 96億 5百万円 前期比18.9%増

経常利益 98億86百万円 前期比24.2%増

親会社株主に帰属する当期純利益 77億39百万円 前期比39.4%増

設備投資費

18億92百万円



配当性向

36.9%



研究開発費

46億円



従業員数

5,063名



コンポーネント部門

(主要製品)

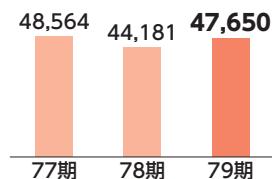
シャッターユニット、絞りユニット、磁気センサー、
レーザースキャナーユニット、プリント基板実装の製造販売

部門別
売上高
構成比

57%

連結売上高 **476億50百万円** 前期比**7.9%増**

売上高 (単位: 百万円)



当期の概況

コンポーネント部門におきましては、デジタルカメラ市場は、手軽に高画質な写真撮影が可能な製品への需要が高まっていますが、スマートフォンの影響により厳しい状況が続いています。このような状況でしたが、主力製品であるデジタルカメラ用シャッターユニットや絞りユニット等について積極的に受注活動を展開した結果、売上は堅調に推移しました。

レーザープリンター・複合機向けのレーザースキャナーユニットは、生産性の向上や構成部品の内製化を積極的に推し進め、引き続き原価低減に取り組みました。新製品の製造開始もあり、売上は堅調に推移しました。

また、前期末からベトナム子会社において生産を開始した複合機向けのリーダーユニットは、今期は受注が堅調に推移し、売上が増加しました。



レンズ交換式デジタルカメラ用
シャッターユニット



レーザースキャナーユニット

電子情報機器部門

(主要製品)

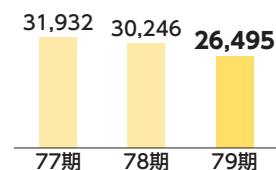
ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、
レーザープリンターの製造販売

部門別
売上高
構成比

32%

連結売上高 **264億95百万円** 前期比**12.4%減**

売上高 (単位：百万円)



当期の概況

ドキュメントスキャナーは、低速機から高速機までラインアップをより充実させたimage FORMULA (イメージフォーミュラ) シリーズの一層の拡販に努めました。当期はドキュメントスキャナーや海外向け小切手スキャナーの新製品を発売した結果、欧州・米州向け等の売上が伸び、全体の売上も増加しました。

ハンディターミナルは、スマートフォンやタブレット端末との差別化と新しい自動認識技術の導入により、使用業種、業務範囲が広がっております。当期はハンディターミナル本体の売上は増加しましたが、バッテリー・モバイルプリンター等の関連商品の売上が前期を下回り、全体の売上は減少しました。

レーザープリンターは、効率的な部品調達や生産性の向上等に取り組みましたが、減産の影響により、売上は減少しました。



高速スキャンと
高耐久を実現した
ドキュメントスキャナー
「DR-M260」



タブレット等と連携し、
カード決済に対応した
モバイル決済端末機
「CA-P1」

その他の部門

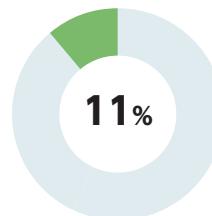
(主要製品)

業務分析サービス、情報セキュリティ対策サービス、名刺管理サービス、顧客情報管理サービス、システム開発・保守・運用、FA機器、環境関連機器、小型電動射出成形機、小型三次元加工機、血圧計、滅菌機

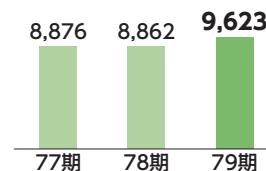
連結売上高

96億23百万円 前期比8.6%増

部門別
売上高
構成比



売上高 (単位: 百万円)



当期の概況

情報関連事業は、情報セキュリティ対策ソフト「SML」、業務分析サービス「ログマネジメント」、名刺管理サービス「アルテマブルー」、医療機関向け日本語入力ソフト「医用辞書」等の受注活動を積極的に展開しました。

また、サーバーやネットワークの構築等、インフラ関連やシステム開発・保守・運用案件の獲得に努めました。加えて、金融機関向け情報系基盤・データベース「entrance® Banking」、ならびに学校向け教務管理システム「SCHOOL AID®」の販売に注力し、売上は増加しました。

環境機器事業は、小型三次元加工機「MF-150A Mark II」および業務用生ごみ処理機「Land care16 II」、小型電動射出成形機「LS-715シリーズ」を主力商品として積極的な販売活動を展開しました。また、FA機器の新規案件の受注が増え、医療分野では血圧計や滅菌機などの生産移管をキヤノングループ内で受け、生産を開始した結果、売上は増加しました。

なお、歯科市場向けの小型三次元加工機については、平成30年中の販売を目指し、準備を本格化させています。

SCHOOL AID®



歯科市場向け
小型三次元加工機
[MD-350]

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、18億92百万円で、その主なものは、新製品に伴う金型投資、設備更新投資等であります。

(3) 対処すべき課題

世界の景気は緩やかに回復していますが、中国やアジア新興国等の経済や政策、欧州諸国の地政学的リスクに関して先行きの不透明感が続いており、日本経済は、企業収益や雇用情勢が改善しており、個人消費は緩やかに持ち直している状況であります。一方、当社の製品を取り巻く環境は、激しい価格競争による低価格製品へのシフトなど、依然として厳しい状況が続いています。

このような状況下で、当社は以下の課題に取り組んでまいります。

成長分野への参入とその確立

当社では現在、様々な成長分野への参入を進めております。宇宙関連分野では開発を進めてきた超小型人工衛星の打ち上げ成功に続き、実証試験を重ね、高精細画像の撮影に成功しています。引き続き本格的な事業化へ向けた準備を進めてまいります。医療分野では、血圧計や滅菌機、薬剤分包機の生産移管を受けて生産を開始し、歯科用の三次元加工機についても発売に向けた準備を本格化させています。さらに、農業分野では完全自動化の植物工場の運営に向けた準備を進めています。

新たな事業に取り組むにあたり、従来にも増して全社員の持てる力を最大限に結集し、質の創造（世界に通用する倫理観・知識・技術および実行力を持った高品質企業を目指す）を強力に推進してまいります。

製品品質と研究開発力の質の向上

研究開発部門は縦横の情報交換をさらに密に行い、「製品品質の向上」、すなわちユーザーニーズを的確にとらえ、新しいアイデアを取り入れた「ムダのない商品開発」を実行してまいります。さらに、「研究開発力の質の向上」を図るため、時代の流れをよく見極め、新しいものに失敗を恐れずに挑戦してまいります。加えて、社員一人ひとりが各々の分野で第一人者となるために行動し、そのために必要な投資や人材の育成と活用を図り、お客様に喜んでいただける製品を創出してまいります。

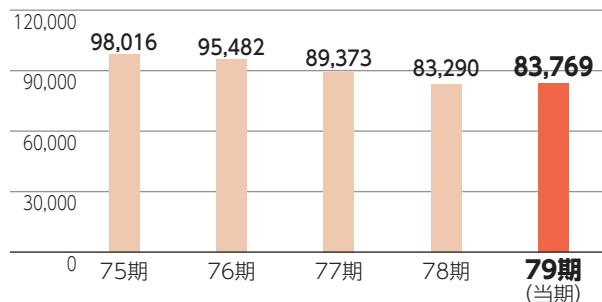
事業・製品・生産拠点にマッチした生産体制の追求

部品発注・生産から顧客への製品納入まで、物・情報の流れの過程でのすべてのムダを徹底的に排除し、生産工場の機能を常に見直し、生産性を向上させてまいります。そして、生産工場で働く人々のやりがいとスピードを重視した現場中心主義の体制を追求し続け、環境変化に素早くかつ柔軟に対応し、高機能、高品質、低コストで真に価値ある製品をお客様に提供し続けてまいります。

財務ハイライト (連結)

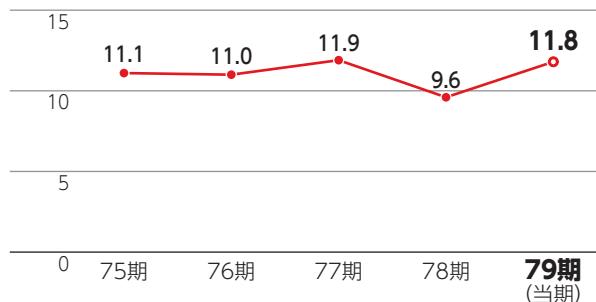
売上高

(単位：百万円)



売上高経常利益率

(単位：%)



経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

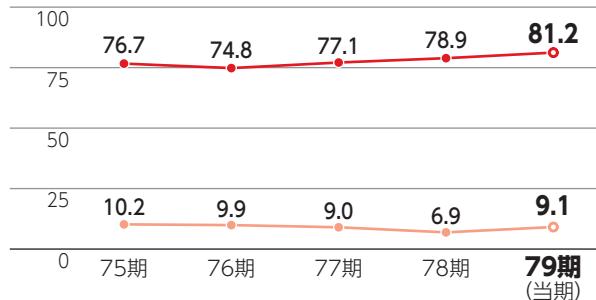
■ 経常利益 ● 親会社株主に帰属する当期純利益



自己資本比率／自己資本当期純利益率 (ROE)

(単位：%)

● 自己資本比率 ○ 自己資本当期純利益率 (ROE)



1株当たり当期純利益 (EPS)

(単位：円)



1株当たり純資産 (BPS)

(単位：円)



財務および損益の状況 (連結)

		75期	76期	77期	78期	79期 (当期)
売上高	(百万円)	98,016	95,482	89,373	83,290	83,769
経常利益	(百万円)	10,877	10,524	10,677	7,959	9,886
売上高経常利益率	(%)	11.1	11.0	11.9	9.6	11.8
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,249	7,377	6,951	5,553	7,739
当期純利益率	(%)	7.39	7.72	7.77	6.66	9.24
1株当たり純資産 (BPS) (円)		1,771.12	1,860.60	1,922.83	1,995.58	2,152.50
1株当たり当期純利益 (EPS) (円)		174.26	178.77	170.31	136.06	189.61
総資産	(百万円)	96,013	101,542	101,780	103,171	108,221
純資産	(百万円)	73,953	75,996	78,539	81,515	87,985
自己資本比率	(%)	76.7	74.8	77.1	78.9	81.2
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)		10.2	9.9	9.0	6.9	9.1
総資産経常利益率 (ROA) (%)		11.6	10.7	10.5	7.8	9.4
配当性向	(%)	34.4	33.6	35.2	44.1	36.9
従業員数	(名)	5,477	4,839	4,440	4,314	5,063

(4) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

親会社名	所在地	事業の内容	議決権数 (議決権比率)	関係内容
キヤノン株式会社	東京都大田区	事務機、カメラ、光学機器等の製造販売	225,006個 (55.3%)	当社は、親会社製品のカメラ用ユニット、レーザープリンター、レーザースキャナーユニット等の製造を担当しております。

注. 親会社であるキヤノン株式会社との取引条件を決定するにあたり、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定していることから、当社取締役会として当該取引は当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主な事業内容
キヤノンエレクトロニクス (マレーシア) SDN.BHD.	22,500千M\$	100.0%	精密機械器具の製造および販売
キヤノンエレクトロニクスベトナム CO.,LTD.	54,000千US\$	100.0%	電子機械器具の製造および販売
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	10百万円	100.0%	事務機等の販売
キヤノンエスキースシステム株式会社	100百万円	100.0%	顧客情報管理システムの導入コンサルティングおよび名刺管理システム・情報漏洩防止ソリューションの販売
キヤノン電子テクノロジー株式会社	2,400百万円	100.0%	コンピューターソフトウェアおよびコンピューターシステムの設計、開発、運用、保守

注. 当事業年度の末日において特定完全子会社はありません。

企業結合等の状況

当期の連結子会社は10社であり、連結決算の概要は24頁に記載のとおりであります。

(5) 従業員の状況

連結

従業員数	前期末比増減
5,063名	+749名

単独

従業員数	前期末比増減
1,716名	+3名

(6) 主要拠点

名称	所在地	
キヤノン電子株式会社	本社	埼玉県秩父市
	東京本社	東京都港区
	秩父事業所	埼玉県秩父市
	美里事業所	埼玉県児玉郡美里町
	赤城事業所	群馬県利根郡昭和村
キヤノンエレクトロニクス (マレーシア) SDN.BHD.	本社	マレーシア
キヤノンエレクトロニクス ベトナム CO.,LTD.	本社	ベトナム
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	本社	埼玉県秩父市
キヤノンエスキースシステム株式会社	本社	東京都港区
キヤノン電子テクノロジー株式会社	本社	東京都港区

2 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 60,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

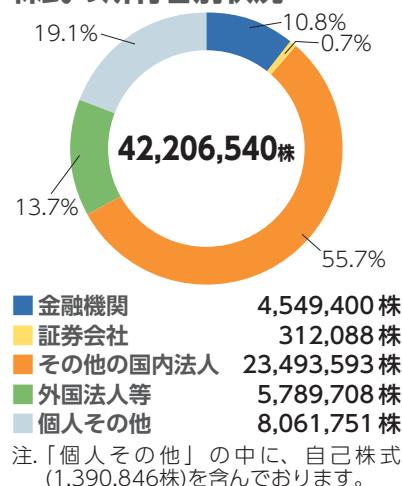
区分	当期首現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	42,206,540株	一株	42,206,540株
資本金	4,969,150,000円	一元	4,969,150,000円
株主数	16,428名	-1,791名	14,637名

大株主（10名）

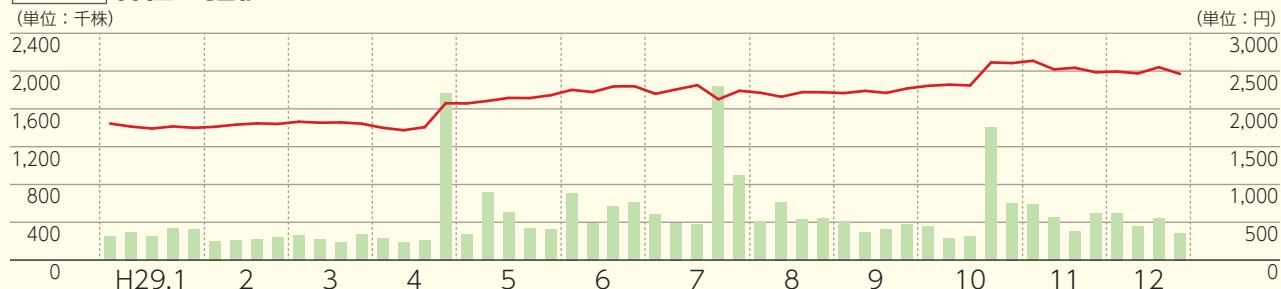
株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
キャノン株式会社	22,500	55.1
ビーエヌピー パリバセック サービス ルクセンブルグ/ ジャステック/アパディーン グローバル クライアント アセツ	944	2.3
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	801	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	595	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	493	1.2
第一生命保険株式会社	414	1.0
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505223	370	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	349	0.8
ザバンクオブニューヨークメロン 140042	295	0.7
ザバンクオブニューヨークメロン 140044	280	0.6

注. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（1,390,846株）を控除して算出しております。

株式の所有者別状況



ご参考 株価の推移（平成29年1月1日～平成29年12月31日）



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	酒 巻 久	(株)富士通ゼネラル社外取締役、(株)ヤオコー社外取締役
取締役副社長	橋 元 健	LBP事業部長兼事務機コンポ事業部長
専務取締役	江 原 孝 志	磁気コンポ事業部長
専務取締役	石 塚 巧	総合管理センター所長兼人事部長
常務取締役	新 井 忠	事務機コンポ事業部副事業部長兼モータ事業部長 兼生産技術センター所長
常務取締役	周 耀 民	材料研究所長兼材料研究部長
常務取締役	木 村 彰 良 ※	CSS(Canon Space Solution)委員会委員長
常務取締役	内 山 毅	キヤノン電子テクノロジー(株)代表取締役社長
取締役	高 橋 純 一	NA事業部長
取締役	植 竹 利 雄	調達センター所長兼E I事業部長
取締役	豊 田 正 和	一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長、 (株)村田製作所社外取締役、日東電工(株)社外監査役
取締役	内 海 勝 彦	(株)ジャテック代表取締役社長、リリカラ(株)社外取締役
常勤監査役	川 名 達 也	
監査役	恩 田 俊 二	
監査役	岩 村 修 二	弁護士(長島・大野・常松法律事務所顧問)、 ユニー・ファミリーマートホールディングス(株) 社外監査役、(株)リケン社外監査役、 (株)北海道銀行社外監査役、 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員
監査役	中 田 清 穂	公認会計士、(有)ナレッジネットワーク代表取締役社長、 (株)アドバネクス社外監査役、 中央宣伝企画(株)非常勤監査役

- 注 1. ※印の取締役は、平成29年3月29日開催の第78期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 豊田正和、内海勝彦の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、かかる両氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
3. 監査役 岩村修二、中田清穂の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、かかる両氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
4. 監査役 中田清穂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 内海勝彦氏の平成30年1月1日現在の「担当または重要な兼職の状況」は以下のとおりです。
内海勝彦 リリカラ(株)社外取締役

会社役員に関する事項

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 14名 359百万円 (うち社外2名 13百万円)

監査役 4名 31百万円 (うち社外2名 10百万円)

注 1. 上記取締役数には、平成29年3月29日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額32百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼務先	当社との関係
豊田正和	理事長 社外取締役 社外監査役	一般財団法人日本エネルギー経済研究所 株式会社村田製作所 日東電工株式会社	特別の関係はありません。
内海勝彦	代表取締役社長 社外取締役	株式会社ジャテック リリカラ株式会社	特別の関係はありません。
岩村修二	顧問 社外監査役 社外監査役 社外監査役 経営委員兼監査委員	長島・大野・常松法律事務所 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 株式会社リケン 株式会社北海道銀行 年金積立金管理運用独立行政法人	特別の関係はありません。
中田清穂	代表取締役社長 社外監査役 非常勤監査役	有限会社ナレッジネットワーク 株式会社アドバネクス 中央宣伝企画株式会社	特別の関係はありません。

主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 豊田正和	当期、16回開催された取締役会のうち13回に出席し、経済、国際貿易分野等における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 内海勝彦	当期、16回開催された取締役会のうち15回に出席し、長年にわたる会社経営の経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 岩村修二	当期、16回開催された取締役会すべて、7回開催された監査役会すべてに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 中田清穂	当期、16回開催された取締役会すべて、7回開催された監査役会すべてに出席し、公認会計士および会社経営の経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役および各社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	66百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76百万円

注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

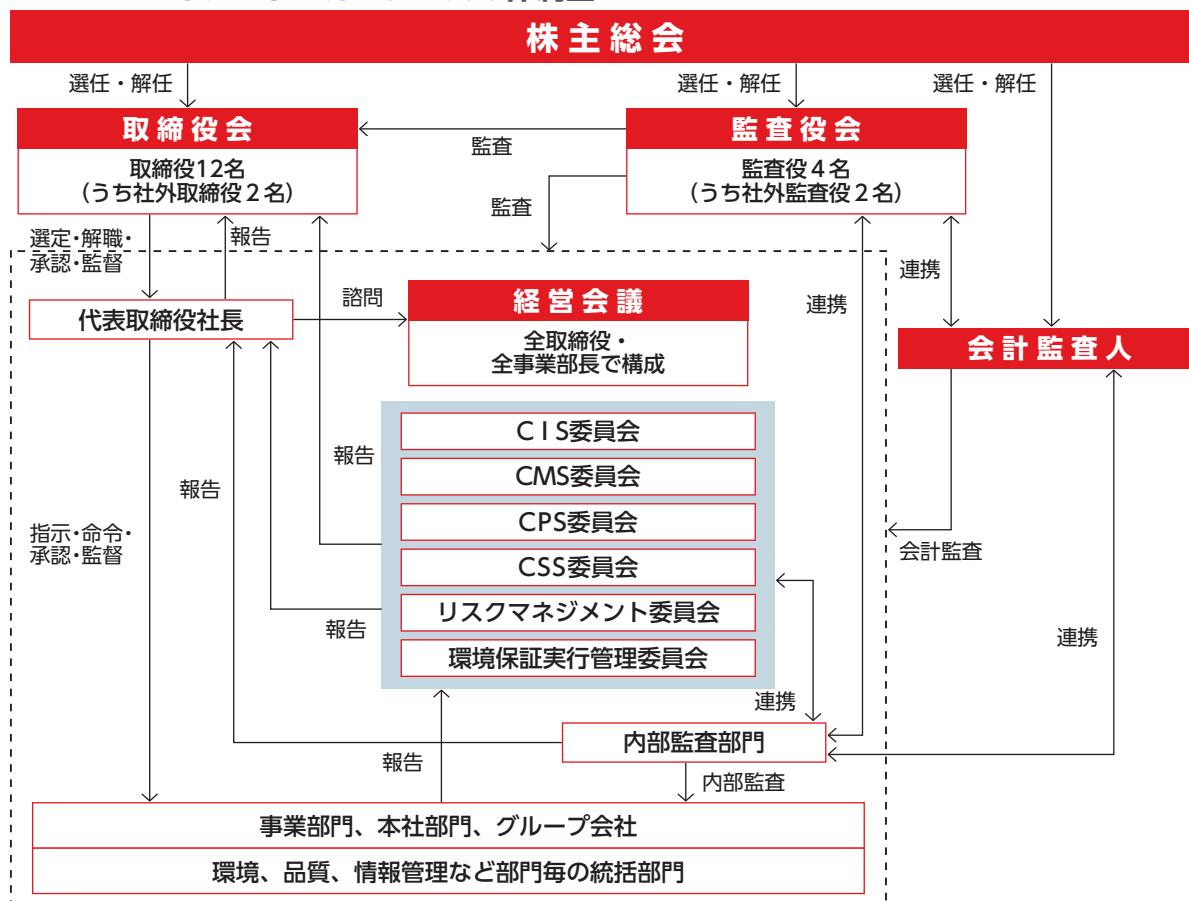
(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

- ①処分対象
新日本有限責任監査法人
- ②処分内容
 - ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
 - ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ③処分理由
 - ・株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
 - ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

5 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針および運用状況

当社ならびにその子会社からなるキャノン電子グループは、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、普遍の行動指針である「三自の精神（自覚・自発・自治）」および「キャノングループ行動規範」に基づき遵法意識の醸成に努めるとともに、当社代表取締役社長および各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キャノン電子グループ全体の「経営の透明性」を確保しております。

（ご参考）コーポレート・ガバナンスの体制図



1. コンプライアンス体制および当該体制の運用状況

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- ① 取締役会は、キャノン電子グループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役社長および業務執行取締役等（以下「取締役等」）の業務の執行状況につき報告を受ける。

(運用状況)

当期、取締役会を16回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。

- ② 取締役等および従業員が業務の遂行にあたり守るべき基準として「キャノングループ行動規範」を採択し、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施する。

(運用状況)

「キャノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修のほか、半期に1回、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会（「コンプライアンス週間」）を設け、コンプライアンスの徹底を図りました。

- ③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備する。

(運用状況)

リスクマネジメント委員会の活動を通じ、リスクの把握と業務プロセスの検証および改善を行いました。詳細は下記2. ①のとおりであります。

- ④ 内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。

(運用状況)

三様監査（監査役監査、会計監査人監査、内部監査）を行っており、監査役、会計監査人および内部監査部門（監理室）は密に情報交換を行い、必要に応じて改善提案を行いました。

- ⑤ 従業員は、キャノン電子グループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含まないいずれの役員にも匿名で事実を申告することができることとする。また、当社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言する。

(運用状況)

内部通報窓口を設置し社内に周知し事実申告に対応しています。社内に周知する際に、不利益な取り扱いの禁止も明示しています。なお、当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

2. リスクマネジメント体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、リスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キャノン電子グループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握（法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等）を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、取締役会に報告する。

(運用状況)

リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や独占禁止法、外為法、労働法などの主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、キャノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

- ② 取締役会付議に至らない案件であっても、重要なものについては経営会議および各種経営専門委員会において慎重に審議する。

(運用状況)

当期、経営会議を12回開催し、また毎月開催される事業打合せ、関係会社事業打合せを通じ、当社グループの様々な事業案件について慎重に報告、審議および決定を行いました。

3. 効率的な職務執行体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ① 取締役等は、代表取締役社長の指揮監督の下、分担して職務を執行する。

(運用状況)

代表取締役社長および他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行（決裁を含む）しております。

- ② 代表取締役社長は、「中期経営計画」を策定し、キャノン電子グループ一体となった経営を行う。

(運用状況)

代表取締役社長は、当社事業部および国内外子会社との議論をふまえて中期経営計画および必要な施策を決定しており、これによりグループ経営としての一体性を確保しております。

4. グループ管理体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

当社取締役会が定めるグループ会社に関する管理基本方針に基づき、グループ会社の重要な意思決定について、以下のとおり、当社からの承認および当社に対し報告を要する事項を定め、キャノン電子グループの内部統制システムを整備する。

- a) 重要な意思決定について、当社の事前承認を得ることまたは当社に対し報告を行うこと。

(運用状況)

当社は、月に1回開催される関係会社事業打合せにおいて、一定の事項につき子会社から報告を受けるほか、重要事項につき事前承認を行いました。

- b) リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。

(運用状況)

上記2. ①のとおり、キャノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

- c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図ること。

(運用状況)

各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準や手続を適宜見直しており、一定の金額以上の決裁については親会社の承認が必要とする仕組みを作り運用しています。その結果、重大な不備は認められませんでした。

- d) 「キャノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底のほか、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー(チェック体制) およびコンプライアンス教育体制を整備すること。

(運用状況)

上記2. ①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。

- e) 内部通報制度を設けるとともに、会社の方針として、内部通報者に対する不利益の禁止を宣言すること。

(運用状況)

各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利な取り扱いの禁止の徹底を図っております。

5. 情報の保存および管理体制および当該体制の運用状況

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役会議事録および取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを閲覧できることとする。

（運用状況）

取締役、監査役および内部監査部門は、その職責を果たすため、当期、必要に応じ、取締役会議事録、経営会議議事録や社長決裁書等の記録を閲覧しまたはその写しを入手しております。

6. 監査役監査体制および当該体制の運用状況

（会社法施行規則第100条第3項）

- ① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役を補助すべき従業員を指名する。この従業員は、所属部門の業務と兼務とするが、補助すべき監査役の職務に関連して取締役の指揮命令を受けず、この従業員の人事異動には、事前の監査役会の同意を要する。

（運用状況）

本社管理部門の担当者が補助しています。

- ② 監査役は、取締役会のみならず、経営会議、リスクマネジメント委員会等の社内の必要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。

（運用状況）

社外監査役を含め、監査役は、全ての取締役会に出席するとともに、経営会議等の必要な会議にも適宜出席しております。

- ③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。

（運用状況）

本社管理部門の責任者またはその担当者は、重要な案件について、適宜監査役への報告および議論を行いました。なお、当期、監査役に報告された重大な法令違反等の案件はありませんでした。

- ④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。

（運用状況）

法令に基づき、会計監査人から監査役に対して事業年度の監査結果につき定期報告が行われました。また、監査役は、適宜、監査状況を会計監査人から聴取しております。

- ⑤ 監査役は、キャノン電子グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、キャノン電子グループ各社の巡回監査を行い、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。

(運用状況)

監査役は、年間スケジュールを立て、定期的に子会社の巡回監査を行いました。また、子会社の往査の際には、各子会社の監査役と情報交換を行いました。

- ⑥ 会社の方針として、監査役に報告または通報した者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言する。

(運用状況)

内部通報窓口の設置に関する社内通達で宣言しています。

- ⑦ 監査役会は、当社およびキャノン電子グループ各社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時の監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じる。

(運用状況)

当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図るとともに、株主への安定した配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動資産	70,698	63,905
現金及び預金	26,434	16,270
受取手形及び売掛金	23,393	22,394
商品及び製品	969	975
仕掛品	3,028	2,233
原材料及び貯蔵品	86	76
短期貸付金	15,000	20,000
繰延税金資産	297	280
その他	1,488	1,673
貸倒引当金	—	△0
固定資産	37,522	39,266
有形固定資産	32,761	34,409
建物及び構築物	11,337	11,935
機械装置及び運搬具	3,767	4,299
工具、器具及び備品	2,964	3,265
土地	14,620	14,618
建設仮勘定	71	290
無形固定資産	1,493	1,447
投資その他の資産	3,267	3,408
投資有価証券	1,041	565
繰延税金資産	1,406	2,060
その他	820	782
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	108,221	103,171

負債の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動負債	17,420	16,274
買掛金	10,947	12,105
電子記録債務	2,006	—
未払費用	1,330	1,295
未払法人税等	1,260	629
賞与引当金	352	377
役員賞与引当金	32	27
受注損失引当金	11	188
その他	1,479	1,650
固定負債	2,815	5,381
役員退職慰労引当金	221	230
退職給付に係る負債	2,421	4,878
繰延税金負債	19	58
その他	152	213
負債合計	20,235	21,655

純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
株主資本	88,503	83,215
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,595	9,595
利益剰余金	76,519	71,229
自己株式	△2,580	△2,579
その他の包括利益累計額	△648	△1,762
その他有価証券評価差額金	348	203
繰延ヘッジ損益	—	△40
為替換算調整勘定	524	719
退職給付に係る調整累計額	△1,520	△2,645
非支配株主持分	129	63
純資産合計	87,985	81,515
負債純資産合計	108,221	103,171

連結損益計算書

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売上高	83,769	83,290
売上原価	62,732	64,610
売上総利益	21,036	18,679
販売費及び一般管理費	11,430	10,602
営業利益	9,605	8,077
営業外収益	291	128
受取利息及び配当金	74	91
為替差益	170	—
その他	46	36
営業外費用	10	246
為替差損	—	197
その他	10	48
経常利益	9,886	7,959
特別利益	28	47
投資有価証券売却益	7	47
固定資産売却益	20	0
特別損失	15	65
固定資産除売却損	15	1
ゴルフ会員権評価損	—	64
税金等調整前当期純利益	9,899	7,941
法人税、住民税及び事業税	2,073	2,087
法人税等調整額	80	292
当期純利益	7,745	5,561
非支配株主に帰属する当期純利益	6	7
親会社株主に帰属する当期純利益	7,739	5,553

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動資産	61,899	55,225
現金及び預金	20,125	9,225
受取手形	264	24
売掛金	21,029	21,006
商品及び製品	751	676
仕掛品	2,226	1,600
原材料及び貯蔵品	58	54
短期貸付金	15,770	20,840
未収入金	1,196	976
繰延税金資産	259	272
その他	217	549
固定資産	48,576	48,912
有形固定資産	30,060	31,079
建物	9,523	9,899
構築物	295	299
機械及び装置	2,702	3,044
車両運搬具	34	20
工具、器具及び備品	2,867	2,978
土地	14,575	14,572
建設仮勘定	61	264
無形固定資産	860	571
借地権	57	57
ソフトウェア	779	487
施設利用権	17	18
その他	5	7
投資その他の資産	17,656	17,261
投資有価証券	982	520
関係会社株式	14,651	14,511
長期前払費用	26	30
前払年金費用	0	—
繰延税金資産	1,218	1,467
その他	777	732
資産合計	110,476	104,138

負債の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動負債	20,951	19,016
買掛金	10,498	12,125
電子記録債務	2,006	—
短期借入金	5,000	4,000
未払金	224	158
未払費用	1,081	991
未払法人税等	1,191	544
未払消費税等	67	229
預り金	479	402
賞与引当金	269	271
役員賞与引当金	32	27
その他	99	265
固定負債	236	1,174
退職給付引当金	—	931
役員退職慰労引当金	221	230
その他	14	12
負債合計	21,187	20,191

純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
株主資本	88,959	83,793
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,595	9,595
資本準備金	9,595	9,595
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	76,975	71,808
利益準備金	129	129
その他利益剰余金	76,846	71,679
別途積立金	19,000	19,000
繰越利益剰余金	57,846	52,679
自己株式	△2,580	△2,579
評価・換算差額等	329	153
その他有価証券評価差額金	329	193
繰延ヘッジ損益	—	△40
純資産合計	89,288	83,946
負債純資産合計	110,476	104,138

損益計算書

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売上高	72,146	74,137
売上原価	53,659	57,214
売上総利益	18,487	16,922
販売費及び一般管理費	9,435	8,642
営業利益	9,051	8,280
営業外収益	690	83
受取利息及び配当金	557	61
為替差益	107	—
その他	25	21
営業外費用	10	548
支払利息	6	11
為替差損	—	529
その他	4	7
経常利益	9,731	7,815
特別利益	20	47
固定資産売却益	20	0
投資有価証券売却益	—	47
特別損失	13	65
固定資産除売却損	13	1
ゴルフ会員権評価損	—	64
税引前当期純利益	9,739	7,796
法人税、住民税及び事業税	1,940	1,866
法人税等調整額	182	329
当期純利益	7,616	5,600

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月8日

キヤノン電子株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志村さやか[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月8日

キヤノン電子株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志村さやか[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月8日

キヤノン電子株式会社 監査役会

常勤監査役 川 名 達 也[㊟]

監 査 役 恩 田 俊 二[㊟]

監 査 役 岩 村 修 二[㊟]

監 査 役 中 田 清 穂[㊟]

注. 監査役岩村修二、監査役中田清穂は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上が会社法第437条および第444条に基づく提供書類であります。

株式のご案内

事業年度 毎年1月1日から12月31日まで

定時株主総会 毎年3月

上記基準日 毎年12月31日

中間配当基準日 毎年6月30日

期末配当基準日 毎年12月31日

株主名簿管理人 および 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

特別口座 口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

株式事務のお問合せ先 住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金の振込指定等のお手続きは、株主様が口座を開設されている証券会社等にお問合せください。未払い配当金のお支払い手続き、または特別口座に記録された株式に関するお手続きは、下記みずほ信託銀行にお問合せください。

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

単元株式数 100株

公告方法 電子公告 (<http://www.canon-elec.co.jp/>)
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

上場証券取引所 東京証券取引所市場第1部

証券コード 7739

トピックス

東京本社「関東地区電気使用合理化委員会委員長表彰 最優秀賞」受賞

東京本社における省エネ活動に関し、平成29年2月、関東地区電気使用合理化委員会より、エネルギー管理優良事業者として最高ランクとなる最優秀賞を受賞しました。今回が2度目の最優秀賞受賞となります。
今回の受賞では、省エネ活動の積み重ねや、従業員1人あたりのCO2排出量が削減傾向にある点について、特に高く評価されました。
当社は引き続き環境経営を強く推進してまいります。



超小型人工衛星「CE-SAT-I」関連ニュース



Credit : ISRO/Antrix

平成29年6月23日、当社が開発を進めてきた超小型人工衛星「CE-SAT-I」が、インド宇宙庁のPSLVロケットに搭載されて打ち上げられました。また同11月1日には、「2017年度グッドデザイン賞」を受賞しました。
※詳細につきましては、3、4ページをご覧ください。

ドキュメントスキャナー ImageFORMULA DR-M260 発売

平成29年8月、最大80枚給紙で大量のスキャン業務をサポートし、新開発DRプロセッサの搭載により高速スキャンと画質向上を実現したドキュメントスキャナー「DR-M260」の販売を開始しました。
ビジネスで使用されるサイズの異なる普通紙はもちろん、発注書や納品書などの薄紙や名刺など、多様な原稿に対応。高速スキャンに幅広い用紙搬送力が加わることで、よりスピーディーでスムーズなスキャンを実現しています。



赤城事業所「技能検定優良事業所」表彰

赤城事業所は、平成29年11月、「技能検定優良事業所」として群馬県より表彰されました。
この表彰では、赤城事業所が技能検定制度・国家検定制度を効果的に活用して技能者育成に取り組む、技能の継承や技能・技術の発展に努めている点が評価されました。
当社はこれからも、技能者の育成に積極的に取り組んでまいります。



「第7回やさい王国昭和村フォトコンテスト」協賛

当社が第1回より協賛している「やさい王国昭和村フォトコンテスト」が、当社赤城事業所の所在地である群馬県利根郡昭和村で開催されました。
第7回となる今回は全441作品の応募があり、当社では優秀な作品に対し「キヤノン電子株式会社賞」として平成29年4月に表彰し、受賞者にキヤノン製品を贈呈しました。



キヤノン電子株式会社賞 一般部門「うれしい応援」

社会貢献活動 ～新入社員環境保護活動ほか～

平成29年4月21日、埼玉県秩父市の三峯神社にて、本年度新入社員38名が環境保護活動を行いました。
この活動は新入社員研修の一環として平成17年度より実施しており、社会貢献活動の一端を体験すると共に、環境保全の大切さを理解することを目的としています。
また当社は、社会貢献の一環として、国指定重要無形民俗文化財であり、国連教育科学文化機関(ユネスコ)の無形文化遺産に登録された秩父夜祭の花火の協賛をはじめ、三峯神社の改修等の支援もしています。



モバイル決済端末機 CA-P1 発売

平成29年9月、タブレット等と連携し、カード決済に対応したプリンター一体型モバイル決済端末機「CA-P1」の販売を開始しました。
キャッシュカードや電子マネーなど多彩な決済が可能で、決済後には搭載プリンターから取引記録などを発行することができます。小売業での移動販売や、金融機関での口座振替契約受付、さらに売り上げ集計表や作業報告書など幅広い業務に対応しています。



社長最新著書「60歳から会社に残れる人、残ってほしい人」発売

「60歳から会社に残れる人、残ってほしい人」
発行所：幻冬舎
発売日：平成29年12月20日
定価：本体1,200円＋税

現役でも退職後も「必要な人」、「残りたい」ではなく、「残ってほしい」となるためにはどのように日々を過ごしていけばよいのか。いかに、全力投球を続けるか。全4章にわたり、著者の経験を踏まえ、これから私達が大切にしないといけないことは何か、アドバイスが沢山詰まっています。ぜひ、ご一読ください。



株主総会会場ご案内略図

日時 平成30年3月28日(水曜日)午前9時

会場 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕1611番地
キヤノン電子株式会社 美里事業所 会議室

交通

- ① JR八高線「松久駅」
..... 徒歩約15分
- ② JR高崎線「本庄駅」
..... 車で約20分
- ③ JR上越新幹線「本庄早稲田駅」
..... 車で約15分
- ④ JR八高線・東武東上線・秩父鉄道「寄居駅」
..... 車で約20分
- ⑤ 関越自動車道「花園IC」
..... 車で約20分

Canon

キヤノン電子株式会社

本 社
〒369-1892 埼玉県秩父市下影森1248番地
電話 0494-23-3111

東京本社
〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目5番10号
電話 03-6910-4111

インターネットホームページ
<http://www.canon-elec.co.jp/>

